

平成30年3月22日

岩美町議会議長 船 木 祥 一 様

岩美町議会議員	寺 垣 智 章
〃	杉 村 宏
〃	宮 本 純 一
〃	川 口 耕 司
〃	田 中 伸 吾
〃	松 井 俊 明
〃	日出嶋 香代子
〃	芝 岡 みどり
〃	田 中 克 美
〃	柳 正 敏

地方創生に係る調査研究報告書

私たち岩美町議会議員は、平成30年2月6日に衆議院第二議員会館での内閣府をはじめとする地方創生に係る関係省庁職員からの聞き取り、7日にふるさと回帰支援センターでの活動状況等の聞き取りにより、地方創生に係る調査研究を行ったので、別紙のとおり報告します。

第1 目的

岩美町が持続発展していくために若者が暮らしてみたい、暮らし続けたいと思うまちにし、新たなチャレンジを行う若者を増やすことが不可欠という考え方のもと、岩美町地域総合戦略を策定して取り組まれています。

今年度は計画の中間年にあたり、今後さらに取組を加速させ、新たな展開につなぐため、内閣府をはじめとする関係省庁の施策の方向性や全国の成功事例、都市圏で移住相談の実績を積んでいるふるさと回帰支援センターでの移住希望者の動向などを聞き取ることにしました。

第2 調査研究出席者

議員 11人

寺垣 智章 議員	杉村 宏 議員	宮本 純一 議員
川口 耕司 議員	田中 伸吾 議員	松井 俊明 議員
日出嶋 香代子 議員	芝岡 みどり 議員	田中 克美 議員
柳 正敏 副議長	船木 祥一 議長	

随員 議会事務局 局長 鈴木浩次、書記 前田あずさ

第3 調査先・実施日時等

1 内閣府ほか関係省庁

(1) 実施日時 平成30年2月6日(火) 午後1時～午後4時

(2) 実施場所 衆議院第二議員会館518号室

(3) 調査項目・対応者

① 農業、漁業の担い手確保について

- ・農林水産省経営局就農・女性課就農促進グループ経営専門官 浅野 勝正
- ・水産庁漁政部企画課課長補佐(漁業労働班) 染川 洋

② 晩婚化・未婚化対策や若者の交流・婚活イベントについて

- ・内閣府子ども・子育て本部参事官(少子化対策担当)付企画官 久保 大輔

③ 若者の移住定住施策(住まいや仕事の確保)について

- ・経済産業省地域経済産業グループ
地域経済産業政策課課長補佐(政策企画委員) 田邊 国治
- ・中小企業庁経営支援部創業・新事業促進課創業支援専門官 高橋 勇
- ・内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局参事官補佐 高野 伸
- ・ " " 主査 丹羽 雅也
- ・国土交通省住宅局住宅総合整備課企画専門官 勝又 賢人
- ・ " 土地・建設産業局不動産課課長補佐 角谷 大介

2 ふるさと回帰支援センター

(1) 実施日時 平成30年2月7日(水) 午前10時30分～午前12時

(2) 実施場所 ふるさと回帰支援センター・セミナールームB

(3) 調査項目・対応者

ふるさと回帰支援センターの活動と移住定住施策について

・特定非営利活動法人

100人のふるさと回帰・循環運動推進・支援センター 理事長 高橋 公

・ " 副事務局長 嵩 和雄

・ " とっとり暮らしサポートセンター相談員 米村 宗子

第4-1 調査結果1 農業、漁業の担い手確保について

1 聞き取りの概要

(1) 農業の担い手確保について

①全国的な農業の現状

農業従事者の年齢構成は、65歳以上が66%、30代以下が5%、40代以下11%でかなり年齢のアンバランスがある。このまま推移すると、農業をする人がいなくなる。継続的に地域を維持していくためにも、若手の新規就農者を参入させなければいけない。

新規就農スタイルを、①新規自営就農(農家の息子や孫たちが親たちの農業に参加する又はあとを継ぐ)、②新規参入(サラリーマンなどが新たに農業を開始する)、③雇用就農(農業法人などに就職する)の3つに区別して、さまざまな事業がつくられている。

新規就農者は毎年6万人前後である。将来の担い手として期待される40代以下の若者は、毎年2万人前後である。

40代以下の新規雇用就農者数が平成26年(6千人)から27年(8千人)、28年(8.2千人)に伸びてきた。法人の従業員として毎月決まった給料をもらいながら、サラリーマンと同様の勤務形態で働いて、それから独立しようと思える若者が増えている。また、その背景として法人の経営体数も非常に増えている(17年8,700社→29年21,800社)。株式会社などの一般法人も農業に参入している(21年427社→28年2,676社)。

40代以下の新規参入者は2.5千人程度で推移している。24年に青年就農給付金の制度ができたためか、23年から24年に新規参入者が1.2千人から2.2千人に増えた。

今後、若手の新規参入者をもっと増やさないと、年齢構成からみても持続できないため、いろいろな施策が打たれている。

新規就農者の課題として、自営就農者の場合、親や祖父が農地を持っていても、サラリーマン時代に家業を手伝っていないので先代の時代とは違う新たな「営農技術の習得」、

さらに「資金の確保」「農地の確保」が必要になる。新規参入者の場合は、「資金の確保」もあるが「農地の確保」が一番の課題になってくる。また、どこで就農するか、その「相談窓口さがし」や「住宅の確保」も課題になっている。

農業でだいたいの生計が成り立つのは、所得で全国平均250万円くらいになっている。新規参入者で生計が成り立っているのは、1・2年目では15%くらいしかいない。就農5年目で、ようやく半分くらいが農業所得だけで生計が成り立っている。生計のめどが立たず、一定数が離農していると思われる。

②農林水産省の施策（新規就農、経営継承のための対策）

若者の就農意欲喚起・就農相談会

就農相談会「新・農業人フェア」が東京、大阪で実施されている。また、各都道府県に新規就農相談センターが設置され、移住して農業をしたい人がいれば、農業の相談員が移住相談と連携している。

就農相談があった場合は、農業に合う、合わないがあるので、いきなり就農開始するのではなく、インターンシップから始めることを勧めている。インターンシップでは、短期、長期、夏休み期間、週末など1～6週間の就業体験で農業の適正を判断できる。受入法人までの旅費は自己負担で、宿泊、食事などの経費は、インターンシップ受入法人に補助がある。

農業次世代人材投資事業（29年改称。旧青年就農給付金。）（準備型）

研修期間中に年間150万円を最長2年間交付。給付要件は農業経営に強い意欲があつて就農予定時に45歳未満であり、県が認めた研修機関で1年（約1200時間）以上の研修が必要。研修機関は農業者大学校が多いが、農家での研修も3割程度ある。農家で受け入れると親方と弟子の間柄になって、研修先から就農する事例が非常に多い。よそから来る人にいきなり「うちで就農しないか」と言ってもためらわれる。研修生には150万円交付されるので給料を支払う必要がないから、まず研修生として受け入れ、合わなければほかで就農してもらうこともできる。

農業次世代人材投資事業（経営開始型）など

45歳未満で独立自営就農する認定新規就農者（青年等就農計画を作成して市町村に認定されたもの）に対して、年間最大150万円が最長5年間交付される。「青年等就農計画制度」は、地域で農業経営を目指す青年等に、「この青年はうちの担い手になる人だ」とお墨付きを与えるもの。

岩美町では、24年以降2人の実績にとどまっている。27年以降、新規採択がない。住宅や農地の賃料補助をしているので、研修やインターンシップの段階から受け入れれば効果的と思われる。

そのほか、新規就農者が慣れない地域で孤立しないよう、県単位で新規就農者間の交流会などが実施されている。

(2) 漁業の担い手確保について

①全国的な漁業者の現状

日本全体でみると、漁業就業者人口は岩美町に限らず各地域で年々減少し、約16万人。高齢化が進み、高齢化率は約4割。いかに若者をに入れていくかが課題だ。

漁業就業者は、昔は漁家子弟が後継者になることが多かった。今は、若者の就労に対する考え方もいろいろ変わり、新規就業者の3分の2は漁家子弟ではなく、都会の人など今まで漁業に携わっていない人が海に魅力を感じて就業している。

また、新規就業に何が課題になっているか行われたアンケートによると、漁業に必要な技術、知識がなく、漁船、漁具の扱い方が不安で就業に踏み込めない人が多い。

②水産庁の施策（漁業人材育成総合支援事業）

水産庁では、漁業就業者人口の減少を急に止めることはできなくても、減少する率を下げ、世代交代がうまくいく仕組みにするため、新規就業者の確保に取り組まれている。

漁業に関する知識がゼロの段階から就業定着に至るまで、パッケージで支援する「漁業人材育成総合支援事業」を24年度から始め、新規就業者が毎年約2千人ある。このペースで確保を続ければ、将来的にはバランスの取れた生産構造になると思われ、引続き新規就業者の確保に努めている。

就業準備段階

漁業就業促進情報提供事業

漁業就業フェアを全国各地で開催し、そこに漁業経営者や漁業者団体を集め、そこに都会の学生や社会人で地方に行って漁業をしたい人に来てもらって、いろいろ話をしてもらいマッチングするもの。

29年度は東京（参加者数350人）、大阪（同250人）、福岡（同120人）、仙台（同50人）で4回開催。早い人では、中学生で漁業をしたいという人も数人いた。

次世代人材投資（準備型）事業

都道府県が認めた漁業学校で研修（漁業に関する職業訓練）を受ける人に、年間最大150万円を最長2年間交付するもの。漁業を学ぶために会社を辞めてもらうので、その生活費として支援する。45歳未満で、1年以上漁業就業がない、漁家子弟（3親等以内）でない者が対象。

鳥取県では漁業学校が設置されていない。全国では16校ある。

海技士資格取得支援（30～32年度）

沖合底びき網漁船などの大型船を操業する場合に海技士免許が必要。海技士免許取得者の高齢化が進んでおり、海技士免許取得者の確保が課題だ。

水産高校を卒業した者が2年程度乗船すれば海技士資格を取得できるところ、取得期間を短くするための履修コースを試行するもの。

30年度に研修内容を検討し、31年度から生徒を募集してモデル的に実施予定。

就業定着段階

長期研修支援事業

漁業に就きたい研修生を受け入れて、実際に漁業現場で研修を行う漁業者（＝指導者）に対して、指導謝金として研修費を支援するもの。雇用型と独立型を設置。

雇用型 漁業会社に雇用される研修生の指導者（法人）に対して月最大14.1万円を最長1年間補助する。

幹部養成型 沖合漁船等に雇用され、海技士資格取得を希望する研修生を指導する指導者（法人）に対して、月最大18.8万円を最長2年間補助する。

独立型 親方のもとで修行して、将来独立して自営を目指す研修生の指導者（個人漁業者）に月28.2万円を3年間補助する。独立して生計を立てるため学ばなければならないものが雇用型に比べて多いことから、長期間しっかり支援して、定着を図るもの。

指導者の条件 ①十分に技術を持っていること。②研修生が3親等以内でないこと。③過去に受け入れた研修生の定着率が3割未満でないこと。④研修生との間に雇用契約があること（指導謝金が給与に充当されることもあり得る。）。

研修生の条件 過去1年以上漁業経験がない（新規就業者である）こと。雇用型の場合は、研修先に引き続き就業すること。

経営・技術向上支援事業

漁業経営、経理に関する知識や熟練した技術を習得するための講習会などを支援する。漁家子弟（3親等以内）も対象。

地元の受入体制

地域や漁業現場に慣れない研修生が孤立しないよう、地域でどんな現場にどんな就業者を入りたいのか、担い手としてどんな人を育てたいのか、きちんと話し合っ、これらの事業を活用して将来の担い手を育てることが求められる。

漁業の担い手確保に係る好事例（三重県早田^{はいだ}漁師塾）

早田地区は若者がいなくて老人ばかりで、高齢化率60%の限界集落だったが、近年では、若者が半分を占めるようになった。

漁業を主体とした地区で、主に定置網を行っている。以前も漁業体験事業を行っていたが、2、3日くらいの体験的なもので、その期間で地域の漁業や特色を伝えることは難しかった。そこで、現在の塾では4週間のプログラムを組んで、みっちり教えている。

将来その地区で漁業に就労していける研修生を3人くらい選定して、ちゃんと目が行き届いて指導できる必要最小限の指導者をピックアップして、集中して教え込んでいる。

その地区には外で食事するところもなかったが、地区の人が協力して食事を提供したり、地域ぐるみで研修生を受け入れて育てようと取り組んだ結果、最初は2、3人だったが、彼らがその定置網に就職してSNSとかブログで情報を発信することで、新しい人や問い合わせがきて、好循環が生まれている。

2 質疑応答

質 農業について、特別なブランド品や特産品ではなくて、普通の人が食べるものを生産してうまく回しているようないい話はないか。

答 いまはやりの半農半X^{エグズ}で、サーフィンをやりながらちょっと農業をしたい、あと民宿をしたいといった人の所得を、地方単独事業で、150万円もは出ないが、少し支援するところはある。

農林水産省や全国農業会議所の新規就農相談所のホームページに、自治体ごとの新規就農者や半農半Xなどの支援策を一覧で掲載している。

質 水産について、長期研修支援事業を活用して、漁業就業者を確保しようとしても、指導者のなり手が70歳以上の高齢で、「もう年だし、何か事故でもあれば責任が重い」と受け手が無い。

次世代人材投資事業では、漁業に意欲を持っている高校生も対象にできないか考えてほしい。農業、漁業の就業者が育つように、高校のときからこういう学校で学ぶことができれば、そのうちわずかでも後継者の確保につながるのではないか。

答 漁業学校は、そこに缶詰めになって学ぶので、高校に就学しながら通うのは難しい。30年度予算で認められれば、高校生には、漁業現場で今の技術を見てもらうことはできる。

指導者が高齢の問題は、ほかの人たちも一緒になって、研修生の私生活も含めて、何らかの形でフォローアップするなど、研修生を地域ぐるみで受け入れていくことが重要。

3 まとめ（農業・漁業の担い手確保について）

- ・農業、漁業ともに、従事者の年齢構成が著しく高齢者主体のアンバランスであることは、町民全体が実感しており、これは本町に限らず全国的なもので、後継者不足などますます厳しさを増してきている。
- ・全国の自治体が同じ悩みを持って、若者が農業や漁業に就き、独立・自営就労ができるまで支援するなど、後継者づくりに力を入れている。
- ・本町も農業、漁業への人材育成は、国や県の施策を導入し、しっかりと活用して、今後も事業が継続、発展できるように魅力ある対策を打ち出すよう、議会としても考えなければならない。
- ・本町の農業、漁業が持続的に発展するためには、関係機関がさらに連携して、希望する若者を円滑に受け入れる体制を整備し、優れた人材を確保・育成することが重要だ。
- ・農業の担い手確保については、持続可能な力強い農業を実現するために、若年層の新規就農増が求められており、すでに本町においても、若い後継者を確保して定着を促進するために、「新規就農総合支援事業」の「青年就農給付金」の制度を活用し新規就農者が営農を行っているところであるが、24年度からの新規参加者は2名が現状で、ほかは農業収入だけでは生計が成り立たない兼業農家だ。

- ・就農候補者に対する就農意欲の喚起と積極的な就農啓発活動、Uターン農業者の確保などに一層取り組む必要がある。
- ・全国的には、新規雇用就農者の増加がみられ、非農家出身者が9割弱であることから、農家のみではなく、非農家への情報提供が重要と感じた。
- ・また、新規就農も大事だが、兼業農家の特に定年を迎えた人が、小さな農業者として農業の持続に関わってもらうことが現実的で効果的であり、兼業農家に対しての施策が重要と思った。併せて、半農半Xと表現されたが、最初から農業や漁業の収入のみで生活することは困難だから、岩美町の自然、特徴を生かした事業を紹介できるように準備しておきたい。
- ・漁業の担い手では、事例としてあげられた、三重県早田地区の早田漁師塾のような研修プログラムが効果を上げている。
- ・近年の漁業実態を考えると、高齢化とともに漁船の高性能化、費用の多額化で、漁船を所有するにもあまりにも経費がかかりすぎ、大変な時代となっている。また働く人達も、仕事を習得するためには、相当な時間と経費がかかると思う。
- ・国の制度を利用者にとって使い勝手の良いものとするため、情報伝達方法を工夫して、早急に取り組めるよう利用者との連携を図る必要がある。

第4-2 調査結果2 晩婚化・未婚化対策や若者の交流・婚活イベントについて

1 聞き取りの概要

(1) 出生数と合計特殊出生率

合計特殊出生率は平成17年(1.26)を底に、若干回復傾向(28年1.44)にある。

出生数は一貫して右肩下がり。平成28年に100万人を割り、29年も引き続き減少傾向にある。一方、死亡者数が約130万人なので、差し引き30万人、40万人が毎年減っていく。社会の活力という意味でも大変厳しい状況が続いている。

全国の出生率は、地方と都市では、比較的地方のほうが高く、東日本と西日本では、いろいろな要因があると思うが、おおむね西日本のほうが高い。そういう地域の傾向も踏まえながら取り組まれている。

出生率には、結婚の割合の要素と、子どもの数の要素が関係する。結婚を経ないで出産ということもあるが、そうは言っても子どもの98%は結婚している夫婦から生まれてくる。少子化対策を考えると、希望される結婚を後押しすることと、希望される子どもの数を持つ社会をつくる、この二つの取組を同時に進めていくことが大事だ。

(2) 未婚者の状況

価値観が多様化する中で、結婚そのものを希望しない人や、結婚の時期が晩婚化する状

況がある。国立社会保障・人口問題研究所が行った調査で、未婚者で「結婚はいずれするつもり」と答えた人は、5年ごとの調査で男女とも微減しているが、今でも9割くらいの人は結婚したいと考えている。この希望を実現することが大事だ。

若者が結婚しない理由として、「適当な相手にめぐりあわない」が男性は45%、女性は51%で、男女ともに最も高い。これ以外に、「自由さや気楽さを失いたくない」「趣味や娯楽」「仕事に打ち込みたい」など、価値観の多様化が影響している部分も見られる。そのほか、「結婚資金が足りない」「住居のめどが立たない」など経済的な要因も見られる。

(3) 公的結婚支援への期待

行政が結婚支援に関わっていくこと自体にいろいろな意見がある中で、厚生労働省の調査では、行政が「積極的に」又は「ある程度」取り組むべきとの回答が約6割を占める、意外に結構高い調査結果もある。

政府では、価値観的な部分に取り組むことは難しい。出会いの場の支援と経済的な支援を自治体と連携して取り組んでいる。

(4) 内閣府における結婚支援施策の方針

①少子化社会対策大綱

政府は、5年ごとに少子化対策の大きな方針「少子化社会対策大綱」を定めている。

この中で、『個々人が結婚や子供についての希望を実現できる社会をつくる』ことを基本的な目標にしている。重要なのは、個々人の決定に特定の価値観を押し付けたり、プレッシャーを与えることがあってはならない。この受け止め方は、人によって、あるいは地域によって差があって難しい面もあるが、「希望を実現する」ことに留意することが必要。

②ニッポン1億総活躍プラン

28年に決定したニッポン1億総活躍プランで、仮に結婚を希望する人がみんな結婚して、かつ希望する子供の数を持った場合に、それを出生率に反映させると1.8になることから、「希望出生率1.8の実現」を掲げている。

希望どおりに結婚したいけれど、現状は未婚率が高い（結婚希望年齢が男30.4歳、女28.4歳に対し、35～39歳の未婚率は男35.6%、女23.1%）。希望どおりの年齢での結婚をかなえたいけれど、平均の初婚年齢（男31.1歳、女29.4歳）は希望年齢を上回っている。

検討すべき方向性として、若者の雇用安定化・所得の向上を進めていかなければならないし、一方で出会いの場の提供を支援することを掲げている。

(5) 地域少子化対策重点推進交付金

(29年度補正予算案 20億円、30年度当初予算案 10億円、計 30億円)

①優良事例の横展開支援事業（30年度）

地方自治体が行う少子化対策事業について、これまでの取組から発掘された優良事例の横展開を支援するもの。

マッチングシステムの構築、ボランティアの育成、交流などの出会いの場の提供や、結

婚応援パスポート、配偶者の出産直後の男性の休暇取得の促進、乳幼児とのふれあい体験などの結婚、妊娠、出産、育児期を中心とする子育てに温かい社会づくり・気運の醸成の取組に対して、事業費の2分の1を支援（市町村への交付上限750万円）する。

②結婚新生活支援事業

新婚生活の立上げの際の家賃、引越費用などの経済的負担を支援（上限額30万円／組）する自治体にその2分の1を支援する。28年度創設。鳥取県では琴浦町、北栄町で実施。

岩美町でも新築や家賃のサポートなどいろいろ取り組んでいるが、内閣府の事業とは枠組みが異なっている。

③交付金活用事例

データを活用したマッチングシステムの構築（愛媛県）

250万件の活動データを活用して、マッチングの可能性の高い相手や婚活イベントを紹介できるシステムを構築するもの。

構築後のシステムを利用した利用者のお見合い実施率が上昇（利用前13%→利用後29%）している。（結婚支援事業を通じた成婚数121組→175組に増加。）

鳥取県では、島根県と連携してマッチングシステムに取り組んでいる。

マリッジサポーターの育成及びネットワーク構築（茨城県）

昔でいう世話役がお見合いの場をセッティングするもので、世話役のスキルアップ、情報共有を行い、結婚に悩みを持つ独身者やその親を対象に相談会を実施している。

マリッジサポーターによるお見合いの数が増え（25年341件→27年555件）、公的支援を経た結婚の数も増えている（25年178組→27年190組）。

（6）若者の交流・婚活イベント等に係る好事例

①滋賀県・NPO法人全国地域結婚支援センター代表板本洋子さんの取組

結婚とは、若者の心を育てるところから始まる——そう気が付いて、出会いイベントを改革した滋賀県の好事例。

結婚支援事業を青少年課の担当にし、県の青年団の協力を得て、琵琶湖の船上パーティーを開催した。企画委員は有志の男女約20人。半年間、毎土曜日に集まって夜遅くまで語り合った。「結婚って何だろう」「世の中、自分のことで精いっぱいという人が多いよね」「結婚という言葉にはカチンとくるな」……。そんな本音を出し合ってつくり上げたパーティーは、結局大盛況。委員の若者は達成感と仲間との強い絆に感激して皆泣いた。その中からカップルも誕生した。（H26.8.27 読売新聞）

②熊本県・婚活コーディネーター荒木直美さんの取組

熊本県内を中心に約500回のイベントを司会し、800組のカップルを成立させた荒木さんに聞いた。

ただ人を集めて会場と食事を用意してもだめ。人数も男女25人～40人ずつが適正。室内でやるときは部屋の面積も大事だ。アウトドアのときは、川を渡るとか畑の畝をまたぐとか、あえて手を取らせる場所をつくる。また、あまりゲームなどさせずに放っておく

時間を十分とることも大事。

開始前に30分、男女別々にレクチャーをする。話し方、相づちの打ち方などは「就活」と同じだが、婚活だとアプローチの仕方も教える。イベントでは、最初にやる「お見合い回転すし（短時間で総当たりであいさつさせる時間）」で数人に絞らせ、「〇時には誰がいか書かせるよ」とあらかじめ言っておくと、それに合わせて行動してくれる。成立後も、電話やメールの頻度、最初のデートの日や場所、割り勘かどうかなどをその日に決めるようにアドバイスする。（H29. 11. 23 朝日新聞 DIGITAL）

（7）総括

地域の中でのカップルをつくるのか、都会に出た町の出身者を呼び戻すのか、地域に関心のある都会の人を呼び込むのか。ターゲットに合わせた情報発信などの取組が必要。

結婚や婚活を露骨に前面に出し過ぎると、最近の若者は乗ってこない。国から交付金を得てやろうとすると、事業の趣旨を明確にする必要があるので、どうしても婚活とか、地域活性化とか、イベントの冠が付いてしまう。行政的な目的の部分を前面に出さずにイベントをいかに組み立てるかというところ。

ホテルの大きな部屋で男女がたくさん並んで、おいしいものを食べて、お酒を飲んで、さあ話しましょうではなかなか最近の若者は乗ってこない。共同作業とか、議論の場とか、自然発生的にコミュニケーションが生まれる仕掛けがあるといい。人数も多すぎず少なすぎず、アウトドアの場で、自然と交流が生まれるような仕掛けもいい。

いきなりイベントに入るのではなく、コミュニケーションの仕方も含めてレクチャーをするなど、きめ細かい形で組み立てていくと効果が出るのではないか。相手を見つけられなくても、婚活イベントだけで終わらせず、県が行うマッチング事業とかを紹介してそちらにつないでいくことも必要。

内閣府の交付金を活用する場合には、婚活イベントだけでは支援の対象としていない。若者が異性と話すのが苦手、何を話していいかわからないなど、いきなり婚活イベントに参加しても話すきっかけもつかめないうまま終わってしまうこともある。コミュニケーション講座のようなスキルアップセミナーや、ボランティア等による相談会、マッチングシステムへの登録など、二つ以上の連携した取組を条件としている。

2 質疑応答

質 地域の自然の中でする婚活は参加者も多く、カップル率も良いように見受けられるが実際はどうか。

答 地域にある資源を前面に出した地域ならではの体験を通してコミュニケーションが生まれる形になっていけば、町外から人も比較的集まって、婚活の要素がなくても地元の若者との交流もでき、いい結果につながるのではないかと。

婚活のためではなく、こういう体験ができるから参加したら、その人と交流があって「この町は良いな」「案内してくれたあの若者は素敵だった」というふうに発展すること

もある。これであれば友達にも話しやすく、写真をたくさん撮って情報発信してくれるし、それを聞いた友達の中に、地域に関心を持ってくれる人も出てくるかもしれない。

質 震災後、妻帯者が増えているデータがあった。一人で暮らす心細さがある、それは年をとれば余計にそう思える。結婚しないまま50代、60代の人が多くて、同居の母親が亡くなって高齢の男性が一人残ってしまう。高齢者を対象にやっているところはないか。子どもを増やすことにはつながらないが、社会的には問題だと思う。

答 少子化対策では、50代、60代の結婚支援や移住支援はできない。地方創生の観点でいけば、移住支援など年齢に関わらずいろいろ取り組みやすい。

今、東京では子育て世帯がちょっと子供を預けたいけれど、1時間だけ預かってくれるところが身近にない。ファミリーサポートセンターとかいろいろサービスはあるが、1週間前に予約が必要とか、仕組みはあっても使いにくいということがある。地域の高齢者も含めて、一方で手助けしたいと思っている人がいて、一方で助けてほしい人がいるのに、それがなかなかうまくつながっていない。

未婚の高齢者をいかに社会の場に巻き込んで、お互いに助けたり助けられたり、いろいろな役割を担うことで、お互い顔が見える関係を持つことができれば、孤立化などの未婚高齢者に関わるさまざまな問題を和らげることになるのではないかな。

3 まとめ（晩婚化・未婚化対策や若者の交流・婚活イベントについて）

- ・ 周囲から結婚せよと迫られる「結婚脅迫社会」という言葉が印象的だ。
- ・ 未婚者（18歳～34歳）の結婚意思は、9割が「いずれ結婚するつもり」と考えている。25歳～34歳の未婚者の独身でいる理由は、男女とも「適当な相手にめぐりあわない」が最も多く、若者が結婚しない理由の一番になっている。次いで、男性では「まだ必要を感じない」「結婚資金が足りない」が多く、女性では、「自由さや気楽さを失いたくない」「まだ必要性を感じない」が多く、価値観の多様化、経済的な不安をあげている。
- ・ 結婚はいうまでもなく一人ひとりの人生の選択によるものだが、本人の努力だけでなく、男女の出会いから結婚に至るまでのプロセスをどう進めるかが大切となる。出会いの機会や場の提供、結婚資金や住居に関する支援といった、公的な婚活支援の取組に対する期待も高い。婚活についての事例を聞くと、各地域でそれぞれの工夫と面白さを出して取り組まれていた。社会全体で行う支援が結婚から出産へとつながり、少子化の流れを変えていく施策を今後も継続的に行う必要がある。
- ・ 岩美町は以前から未婚率が高いように感じている。地理的な要因を感じるが、高規格道路の開通で、「駈馳山こっち」の心理的障害は相当低下している。鳥取市や但馬北部、一時的な移入者も範囲に加え、婚活イベントなどを取り入れた事業を行う必要があると思う。レストラン「アルマーレ」でのイベントも有効だと思う。
- ・ ただ、最近の若者は、婚活イベントでいきなり話をしてといわれても、ごちそうや酒では盛り上がりせず、その場限りでなかなか進展しないという課題もあって、結婚を意識したイ

ベントには、無理があると思う。結婚したいと思っている若者を、ゴールインできるように考えていくことが重要と思う。今の若者をどう育てていくかにかかっているということだ。それには、「連帯感」がキーワードと感じた。特別な時間と場所で特別な体験を共有することで、参加者同士の交流が広がっている。さまざまなテーマからお互いに考えを出し合ったり、議論をしていくうちにお互いが分かり合えて来る。そのなかで、成果が出てくるのではないか。

- ・熊本で500回の婚活イベントを司会し、800組のカップルを成立させた婚活コーディネーター荒木直美さんのノウハウを参考にするのも良いが、やはりコーディネーターの力量が重要と感じた。昔は仲人役がいて仲を取り持っていたが、今はそういう人がいなくなっている。茨城県が行っているマリッジサポーターをつくり、各地域で結婚支援を行うことも取り組んではと思った。町在住の未婚者と岩美町で暮らしたい人とのマッチングができるシステムづくりも有効だと思う。
- ・本町もジオパーク、海と山、温泉、カニなどの海産物、自然環境、子育てと住みやすさなどを活用した婚活を諦めることなく、実行する必要がある。

第4-3 調査結果3 若者の移住定住施策（住まいや仕事の確保）について

1 聞き取りの概要

(1) 若者の仕事の確保について

①地域未来投資促進法

(地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律)

地方創生の全体像の中で、『地方に仕事をつくり、安心して働けるようにする』と定めている。大きな目標として2020年までの5年間で30万人の若者雇用を地方につくろうと掲げている。その中で、観光庁で観光施策を、農林水産業で輸出プロモーションなどを行っている。

地域未来投資促進法は、地域が持っている強みを、中核となる企業が伸ばす取組を応援する法律だ。具体的には、漁業者、農業者が直接大都市の市場や海外の市場に売るとは難しいかもしれないが、地域商社が皆さんから商品の提供を受けて、それを海外や大都市に売っていく中核となって各地にできれば、地域に波及するという考え方だ。地域の強みは、それぞれ地域によって違う。自分たちのまちがどんな方針で中核となる企業を伸ばすか基本計画を作り、県の承認を得て個別の事業を実施する仕組みだ。

平成29年7月に法律を施行して以降、全国で多くのところで基本計画を作っている。鳥取県では、岩美町を含む県全域の単位で計画ができています。自治体で作った基本計画の中で農林水産や地域商社の分野を目指しているものが55件あり、多くのところで取り組んでいる。研究開発や設備投資に補助制度があるし、融資や税制などの支援もある。

(地域経済牽引事業の事例1)

旭川市は家具の産地が集積し、非常に強みのあるところだ。同時に森林資源もたくさんある。(株)カンディハウスは、海外の富裕層に向けてデザイン性の高い家具を作っている。途上国や中国、アジアで作った価格競争のものではなく、ホテルに納めてもらうことを目標に、海外のデザイナーにデザインしてもらい、それを海外の見本市に出展して海外の市場で売っていく。これによって地域の家具に関連する森林、木材の業種の産業にも発展していく。

(地域経済牽引事業の事例2)

北海道には北一という食品関連の地域商社がある。北海道でいろいろな産品を海外に売っている。海外に食品を売ろうとすると、加工、品質管理、温度管理などしなければ品質が劣化してブランドを傷つけてしまう。そこで、農業者、漁業者ではできない部分を地域の商社が応援して、ウィンウィンの関係をつくっている。

②若者の創業例(地方創生・宮崎県日南市)

中心市街地の活性化に取り組む中での若者の創業例だ。

日南市は、商店街の活性化を目指して、月額90万円の人件費を払って全国に人材を公募して、何百人の応募者の中からこの若者(木藤亮太さん)をマネージャーとして採用した。非常に若い(当時38歳)が、地域の皆さんを巻き込みながら、最初は、空いている店舗を活用して、どうやったら地域の皆さんが交流できるかを目指した。

創業を希望している人が、空き店舗に補助金を使って創業しても、1年、2年ではうまくいかず、継続しないことがよくある。創業の予備軍の相談を受けながら伴走型の支援を行った。これにより、10坪の小さな飲食店が並ぶ食堂(6店舗)、コンテナを利用した物販店等(6店舗)の起業、IT企業サテライトオフィス等(8社)の誘致など、新規出店は28件、うち独立起業は11件(29年3月)。創業者は30代~40代の若者。

③産業競争力強化法における創業支援

岩美町は鳥取市と合同の創業支援事業計画を、26年6月に策定している。現在、全国の1,741自治体のうち1,346市区町村が計画認定され、全国で創業支援の仕組みが広がっている。人口カバー率では96%と、非常に浸透している。26年から28年では7万人の創業が支援された。

地域創業の支援に関する好事例(秋田県五城目町)

人口約9千人。場所は八郎潟の近く。空港からは車で1時間、市街地の秋田駅からは車で50分のところ。秋田県は1980年代から人が減り続けている。その中で移住と起業創業をミックスして取り組んでいる例だ。

企業誘致よりも、人を入れることが大事という考え方で、東京都出身の30歳の丑田さんに出会い、彼が有する創業支援などのノウハウを生かして、UIJターンを活用した地域活性化の取組をスタート。「若者、よそ者」ということもあるが、五城目町に移住した彼を中心に、町の良さを知って多くの人に移住し始めている。

町としても、商工会、金融機関と連携体を構築し、相談窓口を支援するとともに、廃校を活用した地域活性化センターを設け、レンタルオフィス事業などを実施。設立して3年たった、14事業者を誘致し、そのうち8事業者は創業者だ。それに伴って大阪から、あるいは家族と一緒になど、創業と関連して移住した人も18人、まち全体で34人移住者がいる。美容室、コンサルティング会社、中にはドローンを活用した映像会社など、それぞれ独自の事業を行っている。丑田さんは、センターに入居するハバタク株式会社代表取締役で、起業創業者の相談相手として事業支援にも力を入れている。

移住された何人かに話を聞くと、皆さん五城目の環境が素晴らしい、歴史ある朝市が500年以上続いていること、冬の景色も非常に素晴らしいと、何か特別なものがあるというよりは、地域とか人を見て多くの人が移住している。

(コメント) 地場産業や地域資源を生かした事業展開には、身近な相談窓口が最も必要とところだ。市町村で相談窓口をつくって取り組むことが求められる。

④「移住・定住施策の好事例集（第1弾）」から仕事づくりの事例

地方創生の取組が進む中、社会増減率がプラスに転じた、または社会減の減少幅が減少した市町村が、ちよくちよくデータに出てきている。そこがどういう取組をして増えたのか、事例として取りまとめ、全国の自治体の今後の参考になればと作成されたもの。

島根県江津市の事例

・ビジネスプランコンテスト事業

江津市、NPO、商工会議所、信用金庫などでコンソーシアム（共同事業体）をつくって22年からビジネスプランコンテストを開催し、地域の課題解決につながるビジネスを募集している。信用金庫が融資や事業計画の指導を、商工会議所等が経営指導を、市が創業支援制度や支援機関の紹介、移住支援を実施。

これまでに、海外で家具作りを学んだUターン者による地元素材や文化を生かした家具製作などを行う会社や、地元農産物を積極的に使用した地ビール会社など14件（22年～28年）の創業を実現している。

・企業誘致

県への職員派遣などにより、企業誘致専門職を養成し、誘致活動を実施している。

地震が少ない地域性をPRするとともに、地縁のある経営者へのPR、豊富な工業用水の提供、雇用や設備投資に対する支援制度を前面に出した誘致活動を展開。

その結果、26年～28年の3年間で8件の企業誘致に成功し、約150人の雇用を創出。29年にも9件の企業誘致により、約100人の雇用を創出予定。

江津市では、仕事づくりの面でかなり成果を上げている。

石川県七尾市の事例

26年に市、商工会議所、信用金庫、日本政策金融公庫の4者で協定を結び、それまで別個に行っていた起業支援を、4者が共同で役割分担して、創業窓口の設置、創業相談会、創業セミナー、創業塾の開催や創業後のモニタリングなど、創業前から創業後に至る

まで一貫した伴走型支援体制を構築している。

26年～29年9月までに創業59件のうち、UIJターン者などが制度を活用して、スポーツ合宿所、カフェ&ゲストハウス、イタリアンレストランなど15件の創業があった。

27年には、移住創業パックを創設し、移住前の段階での移住・創業支援から、移住後の創業支援までパッケージとして提供している。

⑤地方創生インターンシップ事業

インターンシップ（就業体験）は、実際に企業に入って、企業の従業員と一緒に職場体験したり、実務的なことをして、職業の選択や適性を見極めたり、職業観を育成する教育的な観点から広まっている。

地方創生インターンシップ事業は、学生を抱えている大学と、実際に受け入れてくれる企業、地域のことをよく知っていてつなぎ役になる行政の産・官・学が一体となって、学生を地方の企業にインターンシップでつなぎ、企業だけを知るのではなく、企業が立地している地域を一体的に知ってもらい、「この地域はいいな、ぜひここで働きつつプライベートも過ごしたいな」という機運を盛り立て、首都圏や大都市から地方に人が流れていく仕組みづくりを目指している。

地方創生推進交付金の活用事例

地方創生インターンシップ事業は、鳥取県でも取り組まれている。

受け入れる企業に学生が来ても、実際にインターンシップをどう過ごしてもらうか、どういうプログラムを組むか分からないということで、受入プログラムの設計経費、学生を連れてくるための大学とのパイプ役としての人員配置の経費などに、地方創生推進交付金が活用されている。

鳥取県では、重要業績評価指標（KPI）に掲げているUIJターンの受入者数を、今の1,246人から32年度に7,246人まで増やすべく取り組まれている。

企業の情報は県が多く持っているので、つなぎ役をするにあたって、学生を連れて行くにあたって、県レベルで考えている。一方で企業とのマッチングは市町村レベルでも行われている。企業に学生を受け入れてもらう土壌をつくるにあたって、こういう交付金が活用できる。

（2）若者の住まいの確保について

①地域優良賃貸住宅制度

・入居対象者

原則として月収38.7万円以下で、新婚世帯、子育て世帯、地方公共団体が地域住宅計画に掲げる者。結婚していない若者を位置付けることも可能。公営住宅の入居者の制限がなくなったものに近いイメージだ。

・整備に対する国の支援

民間事業者が建てる場合は、新築の賃貸住宅に対して、規模によって違うが、建設費

の6分の1を市町村等が補助し、原則その50%が国庫補助で補われる。

地方公共団体が自ら賃貸住宅をつくって適用する場合、整備費の原則50%が国庫補助で補われる。

- ・家賃に対する国の補助

公共団体が事業者の家賃を下げる時、月々4万円下げることができ、原則50%が国庫補助で補われる。収入によって下げられる世帯が決まってくる。

地域優良賃貸住宅制度の活用事例

- ・神奈川県山北町の事例

静岡県との県境で、人口が減ってきている。JR山北駅のすぐ前に、地域優良賃貸住宅を、主に子育て世帯向けに建てた。山北町が直接建ててそれを賃貸している。町外から約6割、町内から約4割の子育て世帯42世帯の入居があった。かなり人気が出た物件だ。

- ・兵庫県^{かみかわ}神河町の事例

神戸市からかなり北に入ったところ。UIJターンで戻ってくる若者が住むところがなかったので、町が自ら地域優良賃貸住宅をつくった。この住宅に入居する子育て世帯や新婚世帯に対して、国費を受け入れて家賃を下けている。

- ・高知県津野町の事例

子育て世帯、若者世帯に向けて作った地域優良賃貸住宅。Monte家(もんてや)は土佐弁で戻ってきてほしいという意味から名付けたもの。入居して10年以内に町内に自分で持ち家を持つ場合には、定住奨励金を交付している。

②新たな住宅セーフティネット制度(住宅確保要配慮者向け賃貸住宅の登録制度)

29年10月に施行されたばかりの新しい制度。全国ではまだ200戸くらいで、鳥取県ではゼロだ。これから普及が見込まれる。

主眼は高齢者世帯や障がい者世帯、子育て世帯、被災者世帯の人たちの入居を拒まない賃貸住宅を都道府県などに登録してもらって、その住宅を、なかなか賃貸住宅が見つからなくて困っている人たちに情報提供する仕組みになっている。

地方公共団体が供給促進計画を定めることによって入居対象の世帯を拡充できる。子育て世帯のほか、新婚世帯、単身の若年世帯を加えることもできる。

登録住宅のバリアフリー化、耐震改修費に対して一定(国1/3)の補助が出る。家賃補助(国1/2、上限2万円/月)もある。入居時の家賃債務保証の保証料についても補助(国上限3万円)ができる。改修費の補助も、家賃の補助も基本は国と地方公共団体が半分ずつ負担をして民間の賃貸住宅が空き家をうまく使っていこうという制度だ。

これから定住促進にうまく使おうという自治体が出ている。例えば、一戸建ての空き家は何戸かあって、それを市が買い取って市外からくる若者向けに提供するため、必要な改修費と、家賃補助をこの制度を使って提供することを考えている自治体もある。

③全国版空き家・空き地バンク

空き家・空き地バンクをめぐる現状

空き家でも、ボロボロで除却しなければいけないものから、現在は特に使っていないが、ちょっと手を加えればすぐ住めるものがある。手を加えればすぐ使えるものについて、売り手と買い手のマッチングを図る取組が行われている。

現在、地方自治体で、空き家を手放したい人と新しく住居を探したい人をマッチングする仕組みとして、空き家・空き地バンクが構築されている。アンケート調査では設置済みが763、現在準備中が276で、1千の自治体がすでに設置しているか準備中の状況だ。岩美町も設置している。

実際にどのくらいマッチングされているかは、自治体によってまちまちで、全く成約に至っていない自治体も23%ある。成約数が二桁の自治体はごく一部で、やはり取り組み方によって実績もバラバラだ。

空き家流通の好事例（新潟県見附市）

ほかの自治体と同じように、中古住宅を取得する際に補助金を交付することは取り組んでいる。見せ方を工夫しているところが、成功に結び付いている要因と思われる。

まず、空き家をスクリーニングしている。市が空き家と思われる物件を抽出し、市の委託を受けた建築士会が実際に使えるかどうかを調査してランク分けしている。状態のいい空き家がバンクに登録されていて、空き家バンクの信頼性が高い。

情報発信では、20年にバンクを開設して、28年にサイトをリニューアルしていて、見た目の質が高い。建築士会に委託してホームページ上でリフォームプランの提案をして、すぐに使えるようになっている。

20年から27年までの8年間で成約件数が6件だったが、リニューアル後2年間で7件の成約に結び付いている。見せ方でかなり実績に差がついている。

全国版空き家・空き地バンク

「移住先としていろいろな自治体を比較したい」というユーザーの声があるが、今は個別の自治体ごとにバンクが設置されていて、比較検討がなかなかしにくい。そこで、自治体の情報を国が一元的に集約するもの。

不動産会社（株）L I F U L Lとアットホーム（株）の2社をそれぞれ事業採択して、2事業者それぞれが全国版の空き家・空き地バンクを構築している。30年2月2日時点で438自治体が参加している。順次バンクへの登録を広げているところ。

ホームページの中から気になる町の情報を探して、そこから物件にたどりつく検索道程になっているが、最終的には物件ごとに問い合わせ先自治体のホームページにリンクする形になっている。岩美町でもバンクや支援施策のページがあると思うので、そこにリンクを張ることができる。

空き家等の流通・活用促進事業

空き家の流通には、地方のマッチングのプロの宅建業者などが介添えすることが、トラ

ブルの防止につながる。自治体と宅建業者が連携する取組に、1件100万円くらいの支援をしている。

これは29年度からの継続事業で、実際に取り組んでいる鹿児島県阿久根市の事例では、地方の空き家を活用して、大学生がインターンシップでビジネス体験することを兼ねて、地元の名産品を取り扱うチャレンジショップを整備している。

あるいは、兵庫県川西市は空き家を活用してコミュニティカフェを運営していて、地域で新たにビジネスを開業したいということがあれば、専門家がカフェに集まって相談会を開催する場所になっている。

2 質疑応答

質 新たな住宅セーフティネット制度で、空き家の中には下水接続されていないものもあって、下水接続をしなければ住めないが、大きな額が必要になる。補助対象工事に含まれないか。

答 含まれない。入居者に直接メリットがあるような耐震改修や、バリアフリー改修などを支援するものだ。

質 その改修費補助で、国費の上限はいくらか。

答 国3分の1補助のときは上限50万円、交付金で国3分の1、地方3分の1のときは100万円で、耐震改修や間取り変更を伴うような大掛かりな改修の場合は、それぞれ倍の100万円、200万円まで出せる。

質 全国空き家・空き地バンクの登録や活用で、具体的にネックになることがあるか。

答 不動産サイトでは、広告として、価格を事前にちゃんと表示しなければいけない。自治体が運営する空き家バンクも、当初は同じように値段を表示するように指導していた。空き家だと所有者もいくらにしていかが難しいところがあった。28年度末に、「値段は相談に応じる」ということでもいいことにしたら、登録が進んだ。

質 持ち主が分からない空き家や土地が相当数あるのではないか。

答 議員立法の空家特措法で、空き家に関しては、固定資産税の情報を空き家担当部局などとやりとりし、それを実際にマッチングする宅建業者にも所有者の同意を得て提供できる。その情報提供のガイドラインを作成する取組を進めている。

3 まとめ（若者の移住定住施策（住まいや仕事の確保）について）

- ・移住定住対策はやはり、住まいと仕事が重要だ。農業、漁業をはじめ、町内にはたくさんの仕事があるので、そういうところと協力して取り組む必要がある。
- ・住居は移住定住の必須条件だ。そのためにも、空き家の所有者への理解が重要だと思う。空き家は多いが、需要にかなったものがないとか、町営住宅にも踏み切れないといったこともある。思い切った住宅政策を打ってはどうかと思う。
- ・岩美町に住んでみたい、住み続けたい魅力とはなにか。こちらがいくら魅力的な情報を発

信しても、相手が魅力的だと感じなければ、それは魅力ではない。新規定住者や転出者（町内から町外へ）にとっては、そこに住む、住みたいメリットを求めている。若者は、地域のしがらみなど希薄な社会や家庭環境の中で育ち、冷静にメリット（補助金、支援、利便性、）の有無で評価や判断をしているように感じる。親が市内にマンションや戸建て住宅の転出資金を出したなどの話もよく聞く。都会からの移住者受け入れも継続しつつ、まず、町内の若者が定住してもらえる（転出しない）施策が重要だと思った。

- ・全国の事例の中には、特に住宅（住まい）に力を入れている自治体の努力がよく見える。地域優良賃貸住宅制度を活用して、兵庫県神河町の家賃補助制度や高知県津野町の定住奨励金の交付など、どこも総人口の減少や子育て世帯の転出と新規定住者の確保が課題となり取り組んでいる。民間の資金やノウハウによる質の高いサービスの導入、町財政の平準化を図るためにPFIを活用して整備するなど、神奈川県北山町のような姿勢が移住定住につながると思う。本町も思い切った施策が必要と感じた。
- ・国土交通省の登録住宅（住宅確保要配慮者向け賃貸住宅）の改修に対する支援措置の改修費補助の対象工事に、下水道接続工事は含まれていない。下水道事業は国土交通省の事業であり、全国の接続率向上がなかなか進まない中、補助対象工事に含めることは接続率の向上につながると思う。それにより、空き家の活用が進むのであれば、国には検討をお願いしたい。
- ・29年12月に公表された「移住・定住施策の好事例集（第1弾）」や地域創業の支援に関する好事例を参考に、31年度までの5年間に重点的に取り組むべき施策（岩美町地域創生総合戦略）及び第10次総合計画を着実に実施すべきである。
- ・内閣官房、経済産業省、国土交通省から好事例や制度の説明があった。このような制度改正など、最新の情報を収集し、先駆けでも挑戦して、できるものには取り組んでいく姿勢が重要だ。議会でも、国や県の支援施策の情報を早くにキャッチし、支援策を考え執行部に提案できるようにすることも重要だ。

第4-4 調査結果4 ふるさと回帰支援センターの活動と移住定住施策について

1 聞き取りの概要

(1) ふるさと回帰支援センターの概要

2002年11月、全国の消費者団体（生協）、労働組合（連合）、農林漁業団体（農協中央会、全漁連、全森連）、経営団体（経団連）、民間団体（損保ジャパンなど）等々が一堂に会して、非営利のNPOでふるさと回帰支援センターを立ち上げ、現在まで16年間取り組んでいる。

後援団体は、地方6団体と、ほかに2団体。協賛団体はJA全農ほか多数。多くの団体の応援支援をいただきながら立ち上がっている。

NPOにしたのは、移住定住は本来、各自治体のまちづくり政策そのもので、もうかるともうからないとに関わらず、きちっと行政サービスが展開される必要があるとの観点から、農協中央会と1年にわたる議論をして、移住定住も非営利で始まった。

センターは、「地方で暮らしたい、働きたい、子育てしたい」という、都市住民の地方での暮らしに対するさまざまな思いを受け入れて、「地域を再生したい、活性化したい、さらに繁栄を目指したい」という全国の市町村と一緒に取り組んでいる。そこには民間の企業は一切入っていない。そこがふるさと回帰支援センターの特徴だ。

(2) センターのこれまでの活動

東銀座で本格的に移住相談に着手したのは2005年からだ。当時、月の移住相談件数は20件から30件、多いときで50件。長い低迷の時代があったが、2008年のリーマンショックから勢いが増してきた。

2005年にふるさと回帰フェアを東京で始めた。

2008年には、大阪でもふるさと回帰フェアを始めた。

2009年に大阪でも情報センターを開設した。

東京のセンターは、東銀座から2012年に有楽町に引っ越してきた。

2014年に「まち・ひと・しごと創生本部」が立ち上がり、補正予算で地方創生推進交付金が配られたので、需要が増えるの見込んで、思い切って増床した。

2015年4月から一斉に22県1政令市がここにスペースを確保して、移住相談員を配置した。12年間かかって5県しか移住相談員を配置できなかったが、政府が動くとうすごいことで、それ以降、一気に動いて五月雨式にほかの県が相談員を配置するブースを構えた。職員が70人いるが、うち50人が移住相談員だ。16年間の事業の中で大きなトラブルは一度もなく、これはセンターの誇りと売りだ。

現在、ブースを確保して移住相談員を置いている自治体は、39道府県1政令市だ。また、フロア内に二つのセミナーコーナーを確保している。そのうち一つのコーナーの横にハローワークを置いている。近年、若者の移住希望者が急増し、必然的に仕事の問題になるので、ここにハローワークに来てもらい、全国の就職情報の提供をしている。ハローワークの職員が常時2人来て、移住相談者に就職情報を提供している。

北海道から沖縄までワンストップで移住相談の全てに対応できる体制になっている。

(3) センターの主な業務内容

① 移住希望者への相談・会員自治体の移住情報発信

地方移住希望者への相談業務と、会員自治体の移住情報の発信を行っている。会員自治体は、年間5万円の会費を負担している。

移住希望者は、中国地方とか鳥取県とかあるいは岩美町とか具体的な地名をあげて移住相談に来る人が増えてきた。6、7年前は、「どこかいいところがないか」と相談に来る人が全体の6割以上だったが、最近では2割から2割5分くらいに減ってきている。場所が決まってない人には、会員の自治体を紹介している。それは受け皿ができてきているからだ。

(受け皿ができているための三つの条件)

一つは仕事だ。若者が増えてきたので、やはり仕事がないと生活できない。仕事は何でもいい。地方に移住したい人は、地方で暮らすことに価値を見出しているので、仕事で地方を選ばない。

二つ目は住む場所だ。住む場所がなければ移住できない。空き家をうまく借り上げて、空き家バンクもつくって、移住者に住んでもらう。

三つ目は、ぜひ応援組織をつくってほしい。田舎ではどうしてもよそ者を拒み、「あいつ、何しに来たんだ」と、声もかけずにじっと見ている。そうするとなかなかなじめず、誰もかまってくれないので、3か月くらいで、居心地が悪いと言って帰ってしまう。それを避けるために、移住者とそこに住んでいる人たちの間をつなぐ応援組織が必要になる。

(応援組織の構成員)

一つは仕事の関係で商工会。仕事の情報はハローワークもあるが商工会にもある。「景気のいい企業と景気の悪い企業」「人手は足りているけど、東京から来た優秀な人材を将来のために雇いたい」というような企業の情報を持っている商工会に入ってもらいたい。

もう一つは農協、漁協。いわゆる第1次産業の協同組合に入ってもらいたい。「農業をしたい」「漁業に就きたい」という人は根強くいる。だいたい2割から2割5分くらいが第1次産業を希望している。農業では手厚い新規就農者の支援制度がある。そのノウハウを農協が持っているから、農協に入ってもらいたい。漁業も同じだ。

それから空き家の関係で宅建協会。「貸したら返ってこないかもしれない」「盆暮れに帰ったときに、居座られて必要なときに使えないかもしれない」という不安がある。こういう不安に対しては、契約に宅建協会に入ってもらって、必要なときには返す、あるいは10年間だけ借りてそのあと返すとか、知恵を出しているいろいろな方法をやってはどうか。

また、先に移住した人にも入ってもらいたい。苦労したと思う。岩美でうまく移住生活を楽しむためのノウハウは移住者が持っている。その人に入ってもらって、ここはこうした方がいい、ああした方がいいとアドバイスを受けるといい。

さらに役場の担当者、世話焼きが好きな地域の長老の人々、いろんな人が入って町をあげた体制ができると完璧だ。

②移住セミナーの開催ほか

田舎暮らしのセミナーを行っている。個別相談も最後は重要だが、そのプロセスで移住セミナーが必要。去年1年間で485回行った。全国各地の移住者を受け入れたい自治体が出張してきて、わが町はこんな町だからどうかと、移住相談会やセミナーを開催している。ここで岩美町もセミナーを行えば、「岩美はこんなところで、岩美に行ったらこういう暮らしができる」、こういう具体的なイメージをセミナーでつかんでもらって、次のステップ進んでいくことになる。こういうセミナーに力を入れている。

セミナーコーナーは50人も入れれば満杯で、30人くらいがちょうどいい。ひざを突き合わせてそれぞれの顔を見ながら移住相談ができる。

また、情報誌、ふるさと回帰フェア、さまざまな研修事業等々を行っている。直近のふるさと回帰フェアでは、2017年9月10日(日)東京国際フォーラムで開催した際は、350自治体が参加。参加者数1万9,791人だった。

(4) 移住相談の流れ

移住相談の流れは、まず都市住民が地方、田舎暮らしを考え、自分である程度情報収集をして、このセンターに相談に来る。ここで移住相談するとき、「誰と、どこで、何をして暮らすのか、しっかりシミュレーションしてほしい」といつも言っている。北海道から沖縄まで一元的に移住相談できるから、そこがはっきりしないと決められない。誰と「嫁さんと」、どこで「岩美町で」、何をして「漁業でもやりながら」、こんなイメージだ。

希望の移住先が定まったら、その町の移住セミナーに参加して、自治体担当者から就業や住宅などの受入体制や、先輩移住者の体験談などを聞いたら、次は現地に行ってみようとなる。

現地訪問せずに移住を決められない。現地の受入体制はどうなっているか気になる。おためし住宅を一泊素泊まり500円とか1,000円とかでつくってほしい。食事は外で、表の食堂とかで地元の人とよもやま話をしながら岩美町の気質を知ってもらおう。こんなところで暮らしたいとなれば、次は仕事と住むところを探すことになる。

最近では自分で調べして、自分で移住先に訪問したりしているから、2、3か月もあれば5、6回の相談で決まる。3回目で決めたという人もいる。若者の移住のハードルが下がったということだ。

(5) データで見る移住希望者の動向

① 来訪者・問い合わせ数の推移

センターが2002年に立ち上がって、2008年くらいまでは鳴かず飛ばず。風が変わったのは2008年で、リーマンショックがあって若者たちの地方志向が形になっていった。もう一つは、農林水産省が、田舎で働くことに対して補助事業を始めたので、それに手を挙げて3年間取り組んだところ、少しずつ良くなってきた。2008年は1年間で2,475件だったが、2016年は一月で2008年の1年分をこなしている。

2017年は1年間で3万3,165件で、9年間で10倍以上に急増している。2011年東日本大震災の原発事故で、福島や首都圏の乳飲み子を抱えたお母さんたちが放射能を避けて西日本に逃げ、子育て世帯の移住が活性化した。その後、政府のひと・まち・しごと創生本部が立ち上がってさらに伸びた。この急増が最近の特徴の一つ。まだまだ始まったばかりで、さらに2年、3年、4年とたてばさらに増えていく。10年すれば社会的に定着すると思う。だから今、移住は踏ん張りどころだ。

② センター利用者の年代の推移

2016年の2万6千件の相談の年齢構成は、20代、30代、40代が全体の7割弱で、2008年に50代、60代、70代が全体の7割だったから、8年間で完全に逆転した。

なぜこんなに若者が増えてきたか。東京は、仕事はあるけど若者が使い捨てにされている。4割の人が派遣、臨時、嘱託などの経験が生かされない不安定雇用だ。連合の調査で年収200万円以下が1千万人を超えている。東京で住むには部屋代だけでどんなに安くても5、6万円、食べ物だって高い。これでは結婚できないし、結婚しても出産や子供の教育はどうするか、さんさんたる状況だ。こういうことが若者の地方への移住につながっている。

努力しても報われない、とんでもない話だ。若者たちの価値観が変わってきた。一流の会社に入って、歯車の一つとして働くことで、果たして自己実現できるのか。頑張ったら結果が出るような仕事に就きたい。子育ては自然環境のいいところで育てたい。これからは地方の時代だと思う。

③利用者のUターン別の推移

Uターンが増えてきたのは、3.11の東日本大震災以降に顕在化してきた。2013年のUターンの割合は20.8%で、2年後の2015年に35.6%と、15ポイントも増えた。東北、九州、北陸が多い。鳥取は平均より少ないようだ。東北では秋田がトップだ。センターを東銀座でやっていたころから「秋田のAターン」と言ってUターンが多かった。秋田市内のUターン者の移住相談センターには、Uターンの移住相談の順番待ちが500世帯を超えているという。秋田は、こちらのブースだけで1年間で100人送っている。

④希望する物件（住まい）の種別

住む場所は、空き家の希望者が67.3%で圧倒的に多い。次にアパート、マンションの賃貸がそれぞれ3割くらいだ。賃貸で3年くらいやってみて、これはやれそうだとってから空き家を購入して次のステップに移るようだ。

(6) ふるさと回帰支援センター（東京）移住希望地ランキング

2011年、東日本大震災原発事故で様相が変わって、2012年になると一気に西日本を希望する人が多くなった。だから、上位の岡山、香川、島根、大分、鳥取、宮崎、これ全部、放射能で逃げた人たちの受け皿だ。この間、鳥取は大阪に力を入れ、大阪では鳥取の人気はベスト3に入るくらいだが、その分、東京では人気下がっている。東京と大阪を比べたら、人口も含めて何倍も違う。やはり「本丸の首都圏を攻めない」というので、平井知事も2年前から加入して悪戦苦闘中だ。3年頑張ればある程度形になるから、子育て王国鳥取を標榜しているので頑張ってもらいたい。

(7) とっとり暮らしサポートセンターの相談状況

①相談者年代別

センターの鳥取県の相談ブースでの相談者の年齢構成は、30代(23%)が一番多く、その内容は、「子育て環境」「働き方を変えたい」という相談が多い。

次に50代の相談が多く20.4%だ。あと数年で退職を控え、老後の生活としてUターンを考えていて、就農や親の介護という現実の問題もある。あるいは、田舎での悠々自

適な生活をイメージして温泉を希望する人もいる。

次に多いのは20代と40代で、それぞれほぼ20%くらいだ。20代は地方暮らしに興味があるという漠然とした感じで、自己実現できる場所を都会ではなく地方に求めている。40代は自然環境や家庭菜園も営みたいというニーズがある。

② I J・Uターン別

Uターンが全国では32.5%だが鳥取県は23.4%で、都道府県会館にも相談窓口があるので、一概にこの数がUターン希望者と言えないが、比較的平均より少ない。どんな仕事があるのか、なかなかその情報が首都圏の移住希望者に伝わっていないこともあって、就職先の情報発信が重要と考えている。I Jターンの42%を占めていて、そのうち関東からが圧倒的に多く22.6%で、中でも東京、神奈川、埼玉の順になっている。このセンターに来やすい距離の人の相談が多い。

③希望する就労形態

普通の就職を希望する人が圧倒的に多く、移住に必要な受け皿として重要な「仕事」の協力者である農協、漁協の協力が数字に表れてか、新規就農が続く。今は会社員として働いているが、それを辞めて田舎で特産品を活用した飲食店など、新しく自営業を起こしたい人を見受けられる。あと、林業、漁業だが、具体的にそれをしたいということではなく、憧れとして考えているようだ。背景にあるのは、都会に疲れたという声も時々聞いていて、IT関係や金融関係で働いていた人が、就農や漁業に携わってみたいという希望が見受けられる。

④移住を考えたきっかけ

30代のニーズの多くが子育て環境で、東京や神奈川は、待機児童の問題が大変大きい。あと新鮮な食材が手に入りやすく、自分が栽培したもので子どもを育てたいというニーズもあって、子育て環境は大変重要視されている。あわせて家庭菜園が移住を考えたきっかけになっている。

(8) 総括

2017年に1年間で移住相談が3万3千件だ。年間5万円払って会員になっているのが330自治体にとどまっている。3万3千を330で割ると、1自治体で1年間に100人の移住者を受け入れてもらわないと間に合わない。そのためには、100人の雇用と、100軒の家が要る。現段階では受け皿となる自治体がまだまだ足りない。せつかくの移住希望者の芽をつぶすことになる。センターの課題は、当面、会員自治体を500に伸ばすことだ。

昔と比べると、東京は少し殺伐としている。若者は、顔色も良なくて、派遣で年収200万円だったら何を食っているかわからず、希望が持てない。地方のほうがまだずっといいだろう。時間もゆっくり流れているし、頑張れば結果も出る。いまこそ地方の時代だ。この流れは、まだ始まったばかりだ。

2 質疑応答

質 住宅に関して、公営住宅や官舎などの公共施設を移住者のために提供している自治体があるか。

答 教職員住宅を誰でも入れる住宅として、あるいは少し高級の校長用の住宅を移住者のおためし住宅に改修している自治体もある。公共の建物を用途変更することは全国いろいろなところで出ている。

大分県の豊後高田市は、希望者が多いので移住者向けの市営住宅を新築した。

ほかに、行政が定期借家で借り上げて、10年間無償で一般の人に貸し出しているところもある。改修に600万円くらいかかったようだが、国費2分の1、県費4分の1で、持ち出しが150万円くらい。それを10年間かけて回収するので、最終的には30万円くらいプラスになるという話だ。35棟くらい借り上げている。貸す人も、リフォームしてもらって、10年後に戻してもらえらるなら、あとで利用できるから協力しやすい。

質 若者の移住者が暮らしやすくするために、自治会の役員が生活のことなどを指導するのが一番いいと思うが、そういうことで成功している事例とか、自治会組織も人口が減少して十分お金が集まらないので、そういうところに補助する制度はないか。

答 自治会の強化も必要だけど、移住者には、自治会の人たちより、移住者同士のほうがずっと具体的な提案をしてもらえらる。だから多くの移住者がいる自治体は、移住者同士が支え合って、仕事などのいろいろな情報についても横のネットワークができていいる。

補助制度については、岩美町らしいユニークな工夫された提案があれば、地方創生推進交付金が交付されると思う。どこでもやっているような話だったら補助金はない。

質 東北震災の避難者が首都圏から鳥取などに移住しようとする、一番ネックになっているのは仕事だ。農業で生活すればいいと思っていいる人もいいるけど、実際には以前していた仕事をしたくて、なかなか見つからない。母子を避難先に残してお父さんは違うところで働いている。被災者の移住先での生活を応援したいが、国のお金が活用できないか。

答 仕事がなくとも、生活があるからそれを超えていくしかない。子どもは、放射能の影響が心配だから避難させたい。当面は、お父さんは現地で頑張って仕送りしてほしい。若ければ農業とか漁業とか、あるいは資格があればまた違うのかもしれない。

質 とっとり暮らしサポートセンターの相談で、新規就農を希望する人の年代や、単身者や子育て世帯などの属性はどうか。

答 年代は50代を中心に、40代、30代と全体的に広がっている。比較的単身者の相談が多いが、協力者がいない就農の相談は現実的に難しい。

質 新規就農者には45歳までの支援事業があるが、岩美町では研修先の受入体制ができていない。住まいは、空き家住宅を活用することも考えられるが、岩美町の新規就農の移住相談はあるか。

答 つい最近の相談で、就農を希望して、4月からUターンする男性が一人いる。担い手機構が行う研修で、北栄町にある農業大学校での4か月のアグリチャレンジを受ける

という話だ。その後、岩美町に入るかどうかは分からない。

質 これからは、半農半Xの受入体制が必要と思う。機器を一式持っていて、農業をやめる人が出てきている。それをうまく使えないかというのが課題だ。家は近くから通えるところで受入体制ができればいい。

答 それは一番可能性が高いと思う。高齢で農業を継続できなくなった人を継いで、地域を持続可能にすることが狙いだ。地域で一から始めるのは大変だ。

全農大分がニラ部会で移住者を受け入れるという。農協中央会本部と調整されて、さらに具体的な受け皿を準備していくことになる。ニラと一緒に作りながら地域で頑張ってもらって、その成功事例を首都圏でアピールすれば、さらに人が集まり、次は例えば柑橘部会など、いろいろな部会で受け入れながら農業を守っていくことになる。

質 鳥取県内の市町村で、このセンターをどんなふうを活用しているか。

答 つい先日、岩美町が相談窓口のブースを設置してくれた。昨年、鳥取市も同じように相談窓口を設置してくれた。そのほか、現地でツアーなどがあるときに、センターでの告知や、既存の相談者への声かけなど、直接依頼を受けることがある。

鳥取県は、移住の受入体制を整えるための研修を行っている。

質 年間5万円の会費で会員になると、会員自治体の移住受入情報を発信されるが、鳥取県の市町村で会員はあるか。

答 鳥取市と若桜町が会員だ。岩美町は受け皿ができていないのかどうか。受け皿ができてないと、センターは安心して送り出せないで、その前提条件ができない。

質 会員になると、スペースの確保とか人の配置とかが必要になるのか。

答 それは、岩美町の政策の優先順位をどうするかだ。何番目に移住とか定住をおくのか。

岩美町議会が2回も来ていただいたので、ぜひ受け皿をつくってほしい。移住者が行くのは県に行くんじゃなくて市町村に行くわけだから、市町村に受け皿がなかったら、地域で孤立して帰ってくることになる。地域に受け皿をつくるのが大事だ。

3 まとめ（ふるさと回帰支援センターの活動について）

- ・センターへの問い合わせは、年間3万3千件を超えている。特に近年、若者の問い合わせが増えており、移住への関心が高くなっていると思う。センターは活気あふれていた。
- ・理事長によると、東京では派遣、非正規の雇用で若者が使い捨てにされ、努力しても報われない。賃料や食費も高く、結婚もできないまま自己実現できない。また、震災や原発事故もあって、移住希望者の急増、なかでも若者の増、Uターン者の増の3つが特徴になっている。
- ・そのうえで、移住希望者を受け入れるためには、仕事、住まい、移住者と地域をつなぐ応援組織が必要となり、センターで行っている移住先とのマッチングには、受け入れる側としてそれなりの体制づくりをしておく必要がある。

- ・仕事については、地方に住むことが目的だから、仕事はなんでもいいと言われたが、それには当然、いわゆるブラック企業などを紹介してはならない。せっかく移住していただいても、苦勞され失意のうちに去らざるを得ない環境にしてはならない。
- ・とっとりくらしサポートセンターの相談状況の中で、希望する就労形態で就農を希望する回答者の状況は50代であった。半農半Xの現状などをよく理解いただいたうえで検討いただきたいが、本町での就農者に対する支援策の情報提供等が不足しているとのことであった。本町の移住者に対する岩美町の良さの宣伝、支援策等アピール不足を解消するためにも、同センターの会員に登録をし、最大限の情報提供等を行う必要を感じた。
- ・なお、半農半Xの受入体制を整備する際に、機器を一式持ったまま高齢のため農業をやめる人が出ているので、それをうまく活用することが重要だ。
- ・住まいについては、自治体の中には、既設の教員住宅、町営住宅などを改築するなどして、移住定住者のための住宅として提供するなどの努力をしている。本町も、もっと空き家、公共住宅を活用すべきである。
- ・移住者と地域をつなぐ応援組織については、その地域でしかできないことだ。我々議員が率先してその役割を果たさなければならない。
- ・理事長の説明を受け、本町もこのセンターとしっかり連携を取り、移住施策に関する情報収集を行う必要があると感じた。そして十分に活用できるセンターだ。会員になってセンターに要望も提案も積極的に行うことで、こちらが主体的にセンターの情報を活用できることになる。このセンターを活用して、移住定住、田舎暮らしの期待にどう応えるのか、本町の行政手腕にかかっている。本町はふるさと回帰支援センターの会員になることを検討すべきだ。
- ・岩美町転入者の状況の資料中に22年～27年の純移動人口（転入者数と転出者数の差）の順位表があったが、1番が新温泉町（プラス21人）で3番が香美町（同7人）であった。この分析は必要である。

以上